



職場内での掲示・回覧等により、加入者の皆さまへお知らせください。

「健康経営[®]」で
業績アップしませんか?

「健康経営」とは

従業員の健康を重要な経営資源の1つとしてとらえ、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。

※「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

効果とメリット

従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながると期待されます。経済産業省などの公的な機関の調査により、採用力向上などにつながるデータが公表されています。

採用力アップ

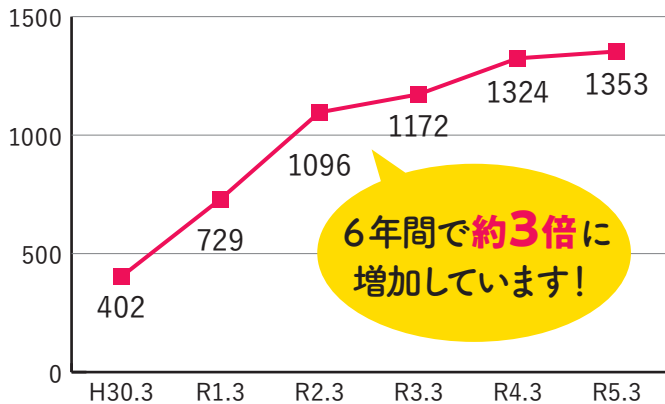
生産性アップ

従業員満足度アップ

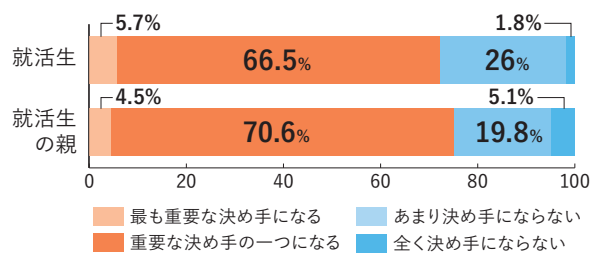
企業イメージアップ

島根県内の健康宣言事業所数の推移

健康宣言事業所数 1,353事業所 (R5.3月末時点)



採用力アップ

健康経営に取り組んでいるかどうか
就職先の決め手になるか?7割以上が
就職先の決め手になると
回答しているよ!

出典:経済産業省商務情報局 第13回健康投資WG説明資料①

始めるのはとても簡単!

取り組み方法

協会けんぽでは「無料」で健康経営のサポートをしています。

1 事業所カルテ^{※1}等から自社の健康課題を確認し、
「健康宣言」にエントリーする(無料)

※1 「事業所カルテ」とは、自社の「社員一人当たり医療費」や「生活習慣病のリスク保有率」などが、事業所平均や同業種平均と比較できるようになっている資料のことです。

事業所の規模等により、県内同業種と全国同業種を比較した「健康度カルテ【業態別】」の提供となる場合があります。



「事業所カルテ送付依頼書」をFAX送信し「事業所カルテ」「健康づくりチェックシート」「健康宣言エントリーシート」が届く



「カルテ」と「チェックシート」を参考に健康課題を抽出し「エントリーシート」に「健康プラン」を記入する



「健康宣言エントリーシート」「チェックシート」をFAX送信する

「事業所カルテ送付依頼書」
はこちら↓

「健康宣言の証」が届くので社内に掲示する

2 健康経営に取り組む

〈取組例〉

- 「健康プラン」を実行する
- 健診の受診
- 再検査・治療の勧奨
- 健康サポート(特定保健指導)の利用
- 協会けんぽのサポートを受ける

「事業所カルテ(無料)」
「健康づくり出前講座(無料)」
「健康測定機器レンタル(無料)」協会けんぽ島根支部 キャラクター
しまめちゃん

あなたのライフスタイルにあった健康サポート(特定保健指導)が受けられます!

協会けんぽでは、健診結果から生活習慣病のリスクのある40歳から74歳までの被保険者様に無料で「特定保健指導」を実施しています。

健康管理の専門家によるサポート

保健師や管理栄養士など国家資格を持った専門家が相談に応じます。無理のないアドバイスで生活習慣の改善をサポートします。

オンライン面談も可能!

ご自宅でも出張先でも健康サポートが受けられます。

なんと無料!

サポートにかかる費用は協会けんぽが負担します。

※被扶養者様の場合、協会けんぽが補助する額を超える費用は自己負担となります。



特定保健指導の流れ

健診受診

事業所に案内文書が届く

事業所のご担当者様は、案内文書を対象者様にお渡しください。

個人面談の日程調整

事業所のご担当者様は、ご本人様と日程調整等のご相談をお願いいたします。

動機付け支援

積極的支援

初回面談(約30分)

食生活や運動習慣等をお尋ねし、実現可能な改善案と一緒に検討します。

面談で決めた改善方法を実践

継続的支援

取組状況の確認やアドバイスを行います。

取組成果の確認

初回面談から3か月以上経過した後最終確認を行います。

生活習慣病のリスクレベルにより支援方法が異なります。

実績 令和3年度は約4,400人もの方がサポートを利用

効果 健康サポートを受けた方の約37%が健診結果の改善を実感



健康サポートについて詳しくはこちら

協会けんぽ島根支部では、特定保健指導とは別に、血圧、血糖値または、脂質の危険リスク予備群で医療機関を受診されていない方を対象とした保健指導も行っています。



事業所のご担当者様へ

対象となった方が特定保健指導を受けられるよう、日程調整や面談場所の確保などご協力をお願いいたします。協会けんぽ島根支部または、保健指導専門業者から事業所様に、日程調整等のご連絡を差し上げますので、ご対応をお願いいたします。

事業所のご担当者様へ

保険証の回収忘れはございませんか?

保険証は退職日の翌日から使用できなくなります。被扶養者(ご家族)様も使用できなくなりますので、併せて回収をお願いいたします。回収が難しい場合は、回収不能届の提出にご協力をお願いいたします。

「健康保険被保険者証回収不能届」はこちら→



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

0852-59-5139 受付時間 8:30~17:15
(土・日・祝日・年末年始を除く)

毎月1回発行・無料

メールマガジン
「くにびき☆通信」

健康保険や健康づくりに関するタイムリーな情報をお届け

ご登録はカンタン!

